

勤務医負担軽減の取り組み(2019年度)

勤務医の勤務状況等

病院規模: 50床

医師数: 常勤 7名

週平均勤務時間: 常勤 週 36.5時間(うち残業 4.5時間)

平均当直回数: 1回/月

目標

当院では、従来より勤務医の勤務状況を把握し、改善すべき点については、各診療科の責任者への指導により対応してきたが、勤務医の負担軽減を進めるためには、コメディカルを含めた各診療部の協力体制が必要であることから、医師が担っていた業務等の多職種への分担を進めており、今回もこれをより進めることを目標とする。

勤務医負担軽減に係る達成度の評価

項目	検討及び評価項目	コメント
医師事務作業補助者の配置	人員の確保及び維持	医師事務作業補助者の研修参加させ、人員確保に取り組み、必要人数を維持している。
外来縮小の取り組み	時間内に入院診療に係る時間向上	非常勤の医師と協力して入院診療に係る時間向上
外来予約診療の実施	他科への取り組み拡大検討	一部予約診療を実施している
医師事務作業補助者の能力開発	内容の検討	毎月医師事務補助者での会議を行い問題点の抽出及び把握、周知をしている。
当直業務の非常勤対応	現状の維持	一部常勤が当直もあるが、非常勤医師で対応している。
当直翌日の業務内容に対する配慮	現状の維持	一部の常勤医師が当直を行っているが、業務負担とならないように調整している。
担当薬剤師による病棟薬剤業務の実施	具体的実施内容の評価及び検討	複数の病棟薬剤業務担当者を配置し、持参薬の鑑別や処方箋作成の支援をしている。
医師・看護師等の業務分担	更なる業務分担の推進	院内での業務マニュアルを見直し推進している。
地域の他医療機関との連携体制の構築	逆紹介数の評価及び検討	他院や他施設とのコミュニケーションの場を増やし、連携体制している。また、他院の医師を外来非常勤医師として採用して、他院の患者への紹介や他院からの紹介受入強化に努めている。
院内保育所	現状の維持	安心安全に努め、院内保育所を維持している。
医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担	現状の維持	・初診時の予診の実施・入院の説明実施・服薬指導・静脈採血等の実施・検査手順の説明の実施
育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24項の規定による措置を活用した短時間正規医師の活用	現状の維持	グループ規定により採用を行っている